

要介護認定調査における感染症予防のために

(認定調査を受ける方と立会い者の方へお願い)

新型コロナウイルスの感染リスクを低減し濃厚接触を避けるため、認定調査を下記の通り行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆調査員は、以下の基本的感染症予防対策を行っています◆

(1)適切な手洗いと手指消毒の徹底 (2)マスク・フェイスシールドの着用 (3)毎日の検温

◆認定調査を受ける方と立会い者の方は、感染リスク低減のため以下のご協力をお願いします◆

(1)適切な手洗いと手指消毒 (2)マスクの着用 (3)面会時の室内の換気

※ 体調不良（発熱、咳等）の場合は、必ず調査前に伝えてください

- ①認定調査を受ける方に、動作や回答を確認すべき調査項目の確認を行います。
- ②立会い者がおられる場合は、その他聞き取りで行える調査項目について、密になる環境で話をすることを避けるため、本人とは別の場所で聞きとり、もしくは、面会後に電話で聞き取りを行います。
- ③立会者がおられない場合は、本人、普段の生活状況をよく知っている家族等から電話等で聞き取りを行います。